

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4年 9月 30日
住 所 さいたま市中央区大戸6-11-18
県内企業等の名称 特定非営利活動法人 三楽
代表者役職 氏名 理事長 遠藤 めぐみ

特定非営利活動法人 三楽 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当法人の基本理念である「衣、食、住が常に楽しく」に基づき、①生活習慣をきちんと身につけ、子どもたちが安心して楽しく過ごせ環境を整える。②異年齢との交わりを持ちながら、楽しく学ぶ・楽しく遊ぶという願いを実現するために、アットホームな雰囲気の中で、子ども、保護者、支援員が支え合い、それぞれにとって良い環境を作り上げる。③異年齢の子ども同士が常に仲良くし、日常的に交流が持てるようにできるだけ異年齢合同のカリキュラムを考える。の3つの運営方針により、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	帳票類(主に職員、児童及び父母の個人情報)の電子保存化を推進し、紙使用量の削減を図る。 <現状値>2021年の数値 紙使用量:5,000枚/年	<2030年に向けた指標> 1,000枚/年 <取組開始3年後に向けた指標> 3,000枚/年
社会	子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所の確保と、学校内の教室や体育館で工作・運動等を通じ多様な体験ができる機会として「子ども教室」の運営を行う。 <(現状値)2021年の数値> 教室実施回数:2回/月・7教室(のべ490人参加)	<2030年に向けた指標> 2回/月12教室(のべ840人参加) <取組開始3年後に向けた指標> 2回/月9教室(のべ630人参加)
経済	充実した児童クラブの運営に向けて、施設の拡大と、放課後児童支援員認定者の積極採用と経験者の育成を目指す。 <現状値>2021年の数値 ①放課後児童支援員資格認定者 74名 ②運営施設34施設	<2030年に向けた指標> ①89名 ②39施設 <取組開始3年後に向けた指標> ①80名 ②36施設

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。